

役員一覧

取締役

(2023年6月28日現在)



取締役会長
(代表取締役)
佐久間 英利

1976年 4月 当行入行
2003年 6月 同取締役経営企画部長
2006年 6月 同取締役常務執行役員
本店営業部長
2007年 6月 同取締役常務執行役員
市場営業部・市場業務部担当
2009年 3月 同取締役頭取
2018年 6月 同取締役頭取
グループCEO (最高経営責任者)
2021年 6月 同取締役会長
グループCEO (最高経営責任者)
2023年 4月 同取締役会長 (現任)



取締役頭取
(代表取締役)
グループCEO
(最高経営責任者)
米本 努

1987年 4月 当行入行
2016年 6月 同執行役員営業支援部長
2017年 6月 同取締役常務執行役員
市場営業部・市場業務部担当
2018年 6月 同取締役常務執行役員
グループCBO (最高営業責任者) 営業本部長
2019年 6月 同取締役専務執行役員
グループCSO (最高企画責任者) 企画本部長
経営企画部・広報部・新本部棟準備室・経営管理部担当
2020年 4月 同取締役専務執行役員
グループCSO (最高企画責任者)・グループCDTO
(最高デジタル・トランスフォーメーション責任者)
企画本部長
経営企画部・広報部・新本部棟準備室・経営管理部担当
2021年 4月 同取締役専務執行役員
2021年 6月 同取締役頭取 グループCOO (最高執行責任者)
2023年 4月 同取締役頭取 グループCEO (最高経営責任者) (現任)



取締役専務執行役員
グループCBO
(最高営業責任者)
営業本部長
山崎 清美

1988年 4月 当行入行
2016年 6月 同ローン営業部長
2017年 6月 同営業支援部長
2018年 6月 同執行役員 中央支店長兼京成駅前支店長
2019年 4月 同執行役員 県内ブロック副担当
2019年 6月 同執行役員 国内営業担当 営業企画部・お客さまサービス部・営業支援部・法人営業部・地方創生部・信託コンサルティング部・ローン営業部・カード事業部担当
2020年 4月 同執行役員本店営業部長兼本店営業部幸町特別出張所長
2020年 6月 同常務執行役員
本店営業部長兼本店営業部幸町特別出張所長
2021年 4月 同専務執行役員
グループCBO (最高営業責任者) 営業本部長
2021年 6月 同取締役専務執行役員
グループCBO (最高営業責任者) 営業本部長 (現任)



取締役専務執行役員
グループCSO
(最高企画責任者)
グループCDTO
(最高デジタル・トランス
フォーメーション責任者)
淡路 睦

1989年 4月 当行入行
2018年 6月 同地方創生部長
2019年 6月 同執行役員 地方創生部長
2020年 4月 同執行役員 法人営業部長
2021年 4月 同常務執行役員
グループCHRO (最高人事責任者)
人材育成部・ダイバーシティ推進部担当
2021年 6月 同取締役常務執行役員
グループCHRO (最高人事責任者)
人材育成部・ダイバーシティ推進部・秘書室担当
2022年 4月 同取締役常務執行役員
グループCDTO (最高デジタル・トランスフォーメーション
責任者)・グループCHRO (最高人事責任者)
デジタル改革部・人材育成部・ダイバーシティ推進部・秘
書室担当
2023年 4月 同取締役専務執行役員
グループCSO (最高企画責任者)・グループCDTO (最
高デジタル・トランスフォーメーション責任者)
経営企画部・グループ戦略部・デジタル戦略部・広報
部・経営管理部担当 (現任)

取締役

(2023年6月28日現在)



取締役常務執行役員
グループCHRO
(最高人事責任者)
牧之瀬 孝

1990年 4月 当行入行
2018年 6月 同経営企画部長
2019年 4月 同香港支店長
2021年 4月 同執行役員人材育成部長
2023年 4月 同常務執行役員
グループCHRO (最高人事責任者)
人材育成部・ダイバーシティ推進部・秘書室担当
2023年 6月 同取締役常務執行役員
グループCHRO (最高人事責任者)
人材育成部・ダイバーシティ推進部・秘書室担当 (現任)



取締役常務執行役員
グループCRO
(最高リスク管理責任者)
小野 雅康

1990年 4月 当行入行
2015年 6月 同香港支店長
2017年 6月 同経営管理部長
2018年 12月 同コンプライアンス部長
2019年 4月 同経営企画部長
2019年 6月 同執行役員経営企画部長
2020年 10月 同執行役員新事業担当
2021年 4月 同経営企画部兼人材育成部 (地域商社事業統括)
2021年 5月 ちばぎん商店株式会社取締役社長
2023年 4月 当行常務執行役員
グループCRO (最高リスク管理責任者)
コンプライアンス・リスク統括部・品質管理部担当
2023年 6月 同取締役常務執行役員
グループCRO (最高リスク管理責任者)
コンプライアンス・リスク統括部・品質管理部担当 (現任)

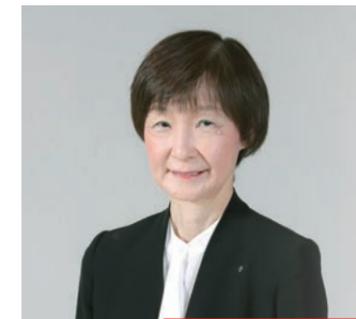
社外取締役

(2023年6月28日現在)



取締役 (社外取締役)
田島 優子

1979年 4月 東京地方検察庁検事
1992年 4月 東京弁護士会弁護士登録
さわやか法律事務所 弁護士
(現任)
2006年 7月 明治安田生命保険相互会社
社外取締役
2015年 6月 当行社外取締役 (現任)
2015年 10月 株式会社九州フィナンシャル
グループ 社外監査役
2016年 6月 東京海上日動あんしん生命
保険株式会社 社外監査役
(現任)
2021年 6月 株式会社九州フィナンシャル
グループ 社外取締役 (監査等
委員) (現任)



取締役 (社外取締役)
高山 靖子

1980年 4月 株式会社資生堂入社
2006年 4月 同お客さまセンター所長
2008年 10月 同コンシューマ・リレーション
部長
2009年 4月 同お客さま・社会リレーション
部長
2010年 4月 同CSR部長
2011年 6月 同常勤監査役
2015年 6月 同顧問
2015年 6月 当行社外取締役 (現任)
2015年 6月 日本書達株式会社 社外取締役
2016年 6月 三菱商事株式会社 社外監査役
2017年 6月 横河電機株式会社 社外監査役
(現任)
2019年 6月 コスモエネルギーホールディングス
株式会社 社外取締役 (監査等委
員) (現任)



取締役 (社外取締役)
木内 登英

1987年 4月 株式会社野村総合研究所入社
2002年 6月 同経済研究部日本経済研究室長
2004年 6月 野村證券株式会社金融経済
研究所調査部次長兼日本経
済調査課長
2007年 6月 同金融経済研究所経済調査
部長兼チーフエコノミスト
2012年 7月 日本銀行 政策委員会審議委員
2017年 7月 株式会社野村総合研究所
エグゼクティブ・エコノミスト
(現任)
2020年 6月 当行社外取締役 (現任)

役員一覧

監査役

(2023年6月28日現在)



常勤監査役
福尾 博永

1987年 4月 当行入行
2014年 4月 同ローン営業部長
2016年 6月 同柏支店長
2018年 6月 同執行役員人材育成部長
2021年 4月 同常務執行役員(審査担当)
2023年 3月 退任
2023年 6月 当行監査役(現任)



常勤監査役(社外監査役)
菊地 和博

1983年 4月 大蔵省入省
2011年 7月 福岡財務支局長
2012年 7月 独立行政法人都市再生機構理事
2014年 7月 内閣審議官
2016年 7月 国家公務員共済組合連合会 常務理事
2017年 7月 国家公務員共済組合連合会 専務理事
2021年 6月 当行社外監査役(現任)



常勤監査役(社外監査役)
高橋 経一

1985年 4月 日本銀行入行
2008年 8月 同岡山支店長
2012年 5月 同発券局審議役
2013年 11月 同仙台支店長
2015年 5月 同情報サービス局長
2016年 6月 (公財)金融情報システムセンター常務理事
(一社)金融先物取引業協会監事
2021年 6月 当行社外監査役(現任)



非常勤監査役
斎藤 千草

1988年 4月 当行入行
2014年 10月 同ダイバーシティ推進部長
2016年 6月 同人材育成部長
2017年 6月 同執行役員人材育成部長
2018年 6月 同執行役員事務企画部長
2020年 4月 同執行役員(特命担当)
2020年 6月 ちばぎんハートフル株式会社取締役社長
2023年 6月 当行監査役(現任)



非常勤監査役(社外監査役)
高橋 渡

1975年 4月 千葉県庁入行
2008年 4月 同議会事務局局長
2009年 4月 同商工労働部長
2010年 4月 同総合企画部長
2012年 4月 同総務部長
2013年 4月 千葉県副知事
2021年 6月 当行社外監査役(現任)

執行役員

(2023年6月28日現在)

常務執行役員(県内営業担当)

麻生 博章

執行役員

(地方創生部長)

小高 栄二

常務執行役員(市場営業担当)

小高 信和

執行役員

(品質管理部長)

三宅 和枝

常務執行役員(本店営業部長 兼 本店営業部幸町特別出張所長)

俣木 洋一

執行役員

(ローン営業部長)

宮内 政樹

常務執行役員(東京営業部長)

西村 祐介

執行役員

(営業統括部長)

長岡 明大

常務執行役員(審査担当)

泉 京太

執行役員

(人材育成部長)

今井 敦司

常務執行役員(グループCIO(最高情報責任者))

田中 一成

執行役員

(グループ副CSO)

江下 亮

常務執行役員(県外営業担当)

三上 幸男

執行役員

(デジタル戦略部長)

柴田 秀樹

執行役員(船橋支店長)

中村 旬治

執行役員

(資産運用コンサルティング部長)

伊藤 信一

執行役員(中央支店長 兼 京成駅前支店長)

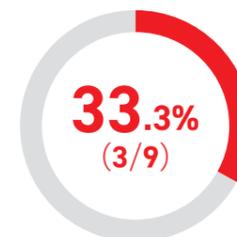
杉原 正幸

独立社外取締役比率



- 組織形態 : 監査役会設置会社
- 取締役会の人数 : 9名
- 社外取締役の人数 : 3名 (うち独立役員3名)
- 取締役会の女性人数 : 3名
- 監査役会の人数 : 5名

女性取締役比率



- 社外監査役の人数 : 3名 (うち独立役員3名)
- 執行役員の数 : 17名
- 執行役員の女性人数 : 1名
- 取締役会の出席率* : 100% (うち社外取締役 100%)

※2022年度開催分

(2023年6月28日現在)

スキルマトリックス

氏名	役職	取締役・監査役の専門性と経験					
		企業経営/ 組織運営	財務/会計/ 金融	リスク管理/ 法務	地域営業/ 地方創生	国際/ 市場運用	IT/ デジタル
佐久間 英利	取締役会長 (代表取締役)	●	●	●	●	●	●
米本 努	取締役頭取 (代表取締役) グループCEO	●	●	●	●	●	●
山崎 清美	取締役専務執行役員 グループCBO 営業本部長	●	●	●	●	●	
淡路 睦	取締役専務執行役員 グループCSO グループCDTO	●	●	●	●		●
牧之瀬 孝	取締役常務執行役員 グループCHRO		●	●	●	●	
小野 雅康	取締役常務執行役員 グループCRO	●	●	●	●	●	
田島 優子	取締役(社外取締役)	●		●			
高山 靖子	取締役(社外取締役)	●		●			
木内 登英	取締役(社外取締役)		●	●		●	●
福尾 博永	常勤監査役	●	●	●	●		
菊地 和博	常勤監査役(社外監査役)	●	●	●	●	●	
高橋 経一	常勤監査役(社外監査役)	●	●	●		●	●
斎藤 千草	非常勤監査役	●	●	●	●		
高橋 渡	非常勤監査役(社外監査役)	●	●	●	●		

※本一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

コーポレート・ガバナンス体制

当行グループは、「千葉銀行グループの企業行動指針」を全ての企業行動の基本としているほか、中期経営計画においても、「グループ・ガバナンス」を「価値創出の基盤」の一つとして掲げ、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組んでいます。

これらを遵守・実現し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実に努め、多様なステークホルダーとの適切な協働を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。

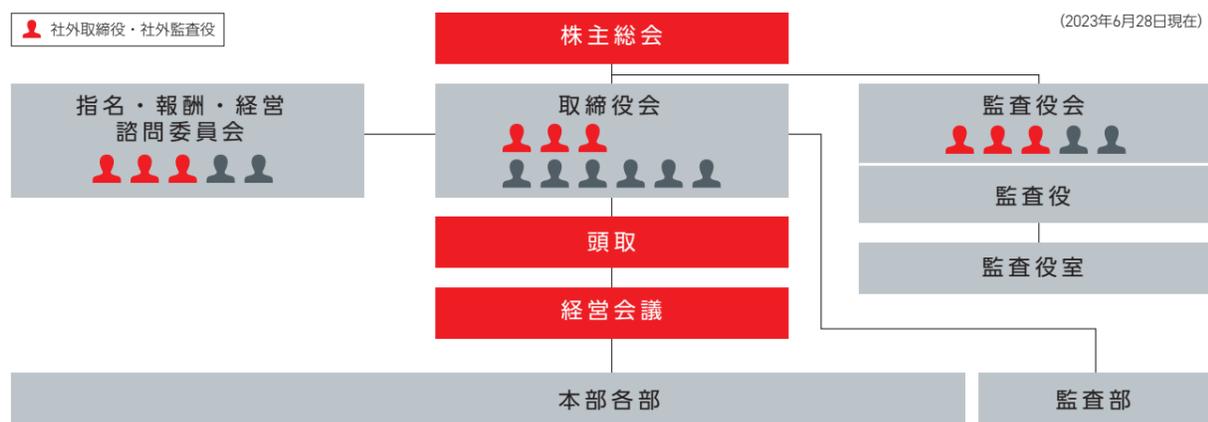
ガバナンス強化への取り組み

2003年の執行役員制度の導入、2013年の社外取締役の選任等をはじめとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んできました。

2023年6月28日現在、社外取締役比率は33.3%(9名中3名)、女性取締役比率は33.3% (9名中3名)となっています。

2003年	執行役員制度を導入	2019年	外部評価機関を活用した取締役会の実効性評価の実施
2010年	役員退職慰労金を廃止 株式報酬型ストックオプションの導入		「コーポレート・ガバナンスに関する方針」の策定
2011年	取締役会による監査部の直轄化	2020年	グループCDTO（最高デジタル・トランスフォーメーション責任者）の配置
2013年	社外取締役を選任	2021年	グループCHRO（最高人事責任者）の配置 役員報酬体系の改訂 相談役の廃止、顧問の内容見直し 初の女性社内取締役を配置
2015年	取締役会の実効性評価を開始 社外取締役に女性2名を選任 経営諮問委員会 (現 指名・報酬・経営諮問委員会) の設置	2022年	指名・報酬・経営諮問委員会の委員長に社外取締役を選任
2018年	情報開示方針の策定 グループチーフオフィサー制の導入 社外取締役比率を1/3に引き上げ	2023年	グループ会社の執行全般を統括する「グループ戦略部」を新設

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、独立社外取締役3名を含む9名の取締役で構成（社外取締役比率33.3%）され、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

また、当行では執行役員制度を導入し、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う取締役と、業務を執行する執行役員とで役割分担を明確にしています。

なお、当行とちばぎん証券に対して関東財務局より業務改善命令が発令されたことを受け、グループガバナンスの高度化に向けた対応などが重要であると認識しており、取締役会による監督の強化などに取り組んでまいります。

主な決議事項・報告事項

第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ● 政策投資株式の保有状況 ● 中期経営計画の進捗状況 ● トップリスク管理方法 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会実効性評価 ● アライアンス及びパートナーシップの活動状況 ● お客さま本位の業務運営に関する方針
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ● 英国現代奴隷法への対応及びSDGsへの取組状況 ● グループ会社営業部門の活動状況 ● 株主との対話 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部監査態勢に係る外部評価等の共同実施 ● 自己株式の取得 ● 女性管理職登用に係る数値目標の進捗状況及び今後の計画
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ● DX施策の進捗状況 ● コンプライアンス・プログラムの実施状況 ● 統合的リスク管理の状況 ● グループ会社のリスク管理状況 	<ul style="list-style-type: none"> ● 指名・報酬・経営諮問委員会の委員長（社外取締役）選任 ● 人材戦略の取組状況
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ● パーパス・ビジョンおよび第15次中期経営計画の策定 ● 業績計画 ● コンプライアンス・プログラムの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資計画・経費予算・人員計画 ● 内部監査態勢に係る外部評価等の結果 ● 内部監査計画 ● 電力事業子会社の設立

監査役会

当行は、5名の監査役のうち過半数の3名を社外監査役とする監査役会設置会社の形態を採用しています。特に社外監査役2名を含む3名の常勤監査役が、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧及び本部・支店の往査等を通じて、業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を十分に果たしています。

指名・報酬・経営諮問委員会

取締役会の諮問機関として「指名・報酬・経営諮問委員会」を設置しています。客観性・適時性・透明性のある手続きを確保するため、取締役会の決議によって選任された独立社外取締役3名及び社内取締役2名で構成しているほか、2022年10月より委員長を社外取締役とするなど、独立性を確保しています。

取締役の選解任及び取締役・監査役の指名方針

<社内取締役候補者>

当行の経営の基本方針に対する深い理解のもと、経営戦略の実現に向け、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しています。また、代表取締役の選定については、社内取締役の中から当行の代表者として適した人物について指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定しています。なお、代表取締役としての職務執行に重大な障壁が生じた場合や欠格事由*に該当する場合等には、本人の解任について指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定することとしています。

*欠格事由 ●反社会的勢力との関係が認められること ●法令違反や内規違反等が認められること

<社外取締役候補者>

当行業務以外の分野を中心に専門的な知識及び経験を有し、自らの知見に基づき、当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断される人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しています。

<監査役候補者>

取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、指名・報酬・経営諮問委員会で審議し、監査役会より同意を得たうえで、独立社外取締役が出席する取締役会において決定しています。

後継者計画

代表取締役の後継者については、求められる人材要件や、育成方針・計画及び育成状況等を踏まえて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定します。なお、審議の状況については、適宜取締役会へ報告しています。

<候補者に求められる人材像（指名方針）>

経営者として必要な資質や能力等に加え、当行グループを取り巻く経営環境や今後の戦略の方向性を踏まえて、候補者に求める人材像を指名・報酬・経営諮問委員会で審議し、取締役会で共有します。なお、人材像については環境変化等を踏まえて見直しの可否を適宜審議します。

<候補者の人物把握・育成>

外部専門機関の第三者評価等を踏まえて委員が人物把握をし、求める人材像をもとに候補者の育成方針・計画について指名・報酬・経営諮問委員会で審議します。

<候補者の選定プロセス>

頭取が候補者の提案（代表取締役を含む取締役の再任・交代・解任含む）を行い、指名方針や育成方針との整合性等を指名・報酬・経営諮問委員会で審議のうえ、取締役会で決定します。

社外役員の選任理由

該当者の知識と経験を当行の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化を通じて、当行の中長期的な企業価値向上を図ることができるものと判断する社外取締役を選任しています。

氏名（就任年月）	社外取締役選任理由
田島優子 (2015年6月)	弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社での社外役員のほか、金融庁金融審議会委員等の公職を歴任しています。
高山靖子 (2015年6月)	大手化粧品会社のお客さまサービス部門やCSR部門の責任者及び常勤監査役を歴任したほか、他の事業会社での社外役員の経験を有しています。
木内登英 (2020年6月)	エコノミストとして国内外で職歴を重ね、高い専門性を備えているほか、日本銀行政策委員会審議委員として金融施策の審議等を担った経験を有しています。

該当者の知識と経験を当行の経営に活かすことにより、監査機能の一層の強化を図ることができるものと判断する社外監査役を選任しています。

氏名（就任年月）	社外監査役選任理由
菊地和博 (2021年6月)	内閣審議官、国家公務員共済組合連合会専務理事等の職務経験を通じて培った高度な専門性と行政全般における幅広い見識を有しています。
高橋経一 (2021年6月)	日本銀行の支店長、情報サービス局長等の職務経験を通じて培った高度な専門性と金融全般における幅広い見識を有しています。
高橋渡 (2021年6月)	千葉県副知事等を歴任し培った豊富な行政等に関する見識を有しています。

社外役員のサポート体制

<社外取締役>

社外取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、秘書室及び経営企画部内に社外取締役をサポートするスタッフを配置し、職務遂行に必要な情報提供及び支援を、適切かつタイムリーに提供しています。取締役会での審議の充実に向け、取締役会資料の事前配布・事前説明の実施に加え、重要案件に対する個別説明や主要な委員会への出席、取締役及び部室長との対話、グループ内関連事業所の訪問と対話、対外的な主要イベント等への出席、当行の活動に関わる関連情報の随時提供などを通じて、当行の経営戦略や活動に対する理解を深める機会を継続的に提供しています。このほか、第三者による研修の機会を提供し、その費用は当行負担としています。

<社外監査役>

監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、業務執行者から独立した監査役室を設置し、監査役室長がこれらの役割を担い、監査役への迅速な報告、連絡及び緊密な連携を行っています。なお、取締役からの独立性を確保するため、人事異動等については監査役の同意を得ることとしています。また、監査役は取締役会をはじめとする重要会議へ出席しているほか、重要書類が回付される仕組みとなっており、情報が適時・適切に伝達される体制となっています。

役員報酬

取締役の役員報酬制度や種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参考にし、適宜、環境の変化に応じて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会において検討を行っています。

取締役の報酬につきましては、透明性、公平性及び合理性を確保するため、指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定しています。

報酬構成及び内容

取締役（社外取締役を除く）

- 報酬構成割合は、「基本報酬」75%、「賞与」5%、「株式報酬」20%としています。
- なお、基本報酬の額、賞与及び株式報酬については、役位別にその金額を定めています。
- 「株式報酬」は、当行株価と取締役の報酬の連動性を強め、株主との一層の価値共有を通じ企業価値向上に対する経営意識を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

社外取締役

- 報酬構成は、業務執行の監督機能を担う役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしています。

監査役

- 報酬構成は、独立性を確保するため、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしています。

グループマネジメントシステム

グループチーフオフィサー*（CxO）を所管分野の責任者として配置することで、グループ統合的な経営管理体制としています。「グループ会社管理規程」に基づき、各社を所管する担当役員の配置や監査役の派遣、当行コンプライアンス・リスク統括部によるコンプライアンスやリスク管理の統括、当行監査部による監査の実施等により、当行グループにおける業務の適正の確保に努めています。各社の経営状況や諸課題を把握することを目的として「グループ統括委員会」を、銀行・グループ間のさらなる連携による相乗効果を発揮することを目的として「グループ推進会議」をそれぞれ2回開催しました。また、グループ一体経営やグループ・ガバナンスの高度化を実現するため、営業面・管理面など執行全般を統括する「グループ戦略部」を新設したほか、責任の明確化の観点より各社の業務所管部を1社1部に定め、これまでのリスクに対する横断的な管理のみならず最適な経営資源配分を実現するため、グループ管理部署を新たに設置しています。

※配置するグループチーフオフィサー

- グループCEO（Chief Executive Officer）：最高経営責任者
- グループCSO（Chief Strategy Officer）：最高企画責任者
- グループCRO（Chief Risk Officer）：最高リスク管理責任者
- グループCBO（Chief Business Officer）：最高営業責任者
- グループCIO（Chief Information Officer）：最高情報責任者
- グループCDTO（Chief Digital Transformation Officer）：最高デジタル・トランスフォーメーション責任者
- グループCHRO（Chief Human Resources Officer）：最高人事責任者

取締役会の実効性評価

当行は2015年度より、取締役会に期待されている意思決定及び監督の両機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図っていくため、「取締役会の実効性評価」を年次で実施しております。

2022年度は、各取締役・監査役に対するアンケート及び個別ヒアリングを実施し、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、実効性を評価いたしました。

2022年度の「取締役会の実効性評価」結果の概要は以下のとおりです。

(1) 以下の点より、取締役会の意思決定及び監督の両機能は適切に発揮されており、実効性を確保していると評価しました。

- 社内・社外を問わず全取締役・監査役が、本年度制定したパーパスを基に、お客さま、従業員、株主などのステークホルダーとの深いつながりを背景とした価値提供を通じ、地域とともに成長し続ける千葉銀行グループを目指し、中期経営計画の策定、DX戦略、人材戦略など重要戦略に対する議論を深化させるなど、強い一体感を保持しながら、相互理解のもと自由闊達な意見交換が行われている。
- 社内取締役からの金融業務の各専門分野における豊富な経験に基づく意見、社外取締役及び監査役からの多様な分野にわたる専門的な知見に基づく提言や独立した客観的な立場からの意見により、議論が深化している。
- 社外取締役に対し、グループ会社・事業所の訪問、監査役往査への同行、幹部社員との面談を再開するなどの情報提供の強化により、取締役会での議論の質が向上している。
- 経営会議・取締役会等における指示・提言事項に対する管理を強化し、フィードバックを行うことで、更なる取締役会の実効性向上が図られている。
- 「指名・報酬・経営諮問委員会」においても、コーポレート・ガバナンスに関する議論を深化させ、その役割を適切に果たすとともに、委員長を社外取締役から選任するよう変更し、客観性・適時性・透明性の確保を図った。

(2) 今後も現状の取組みの方向性を維持しつつ、当行グループを取り巻く環境変化を踏まえた議論を深めていくことや、グループ会社の営業面、管理面など執行全般を統括するために新設した「グループ戦略部」を中心に、グループチーフオフィサーの関与によるグループガバナンスの高度化に向けた対応などが重要であると認識しており、こうした取組みを通じて、取締役会のさらなる実効性向上に取り組んでまいります。

内部監査

当行では、業務の健全かつ適切な運営を確保し、これにより経営目標の達成に貢献するため、被監査部門から独立した「監査部」が、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性と有効性について検証・評価するとともに、問題点の改善方法の提言等を行っています。

「監査部」は、取締役会直轄であり、「内部監査規程」及び年度毎に取締役会の承認を受けて決定する「内部監査計画」に基づいて営業店・本部・グループ会社等の内部監査を実施しているほか、監査結果や指摘事項等について原則毎月開催される内部監査委員会及び取締役会に報告しており、コンプライアンスやリスク管理上の問題点・改善策等の検討が行われています。

また、効率的で実効性のある内部監査を実施するため、経営陣のリスク認識等も踏まえるなか、リスクの種類・程度に応じて監査テーマ、頻度・深度などを決定するリスクベースの監査に努めています。さらに、牽制・監視機能の充実や環境変化への適応、監査品質の向上（外部評価を含む）、専門性のある人材の育成、海外店やグループ会社の監査の強化、提携行との監査協働など、内部監査の高度化に取り組んでいます。